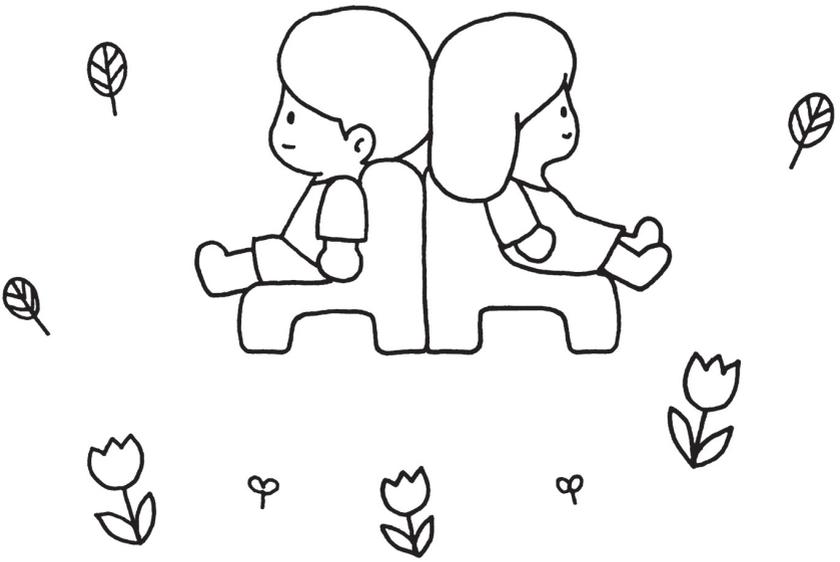


2

震災後の 居場所の役割

問いから始まる居場所づくり







震災後の子どもの居場所づくりは、 どこに主眼を置くべきか

東日本大震災および、その後の東京電力福島第一原子力発電所事故災害によって、多くの人たちが避難生活を余儀なくされました。もちろん子どもたちも同様に、それまでの生活の地を離れ、一時避難所・二次避難所となった体育館、旅館、宿泊施設や大きなコンベンション施設などを転々と生活の場にせざるを得ない日々を過ごしました。

そして今なお、応急仮設住宅や見なし仮設住宅で長期避難生活を送っている子どもたちの存在があります。そのような子どもたちに寄り添おうと震災直後からこれまでさまざまな居場所づくりが試みられました。

この章では3つの居場所の様子を紹介します。私は、それぞれの居場所に会い、子どもの様子や訴えから、その後、深く居場所に関して思いを巡らすことになりました。

- 「居場所」は誰のものか？
- 「場」を開けば「居場所」になるのか？
- 「居場所」とは何か？

これは今後、居場所づくりをされる方々も考えてほしい視点です。

3つの事例を通じて上記の問いを深めていきたいと思えます。

1. 保護者の要望と子どもの実態に生じる大きな差

応急仮設住宅の中には、避難をしてきた人たちのために会議や行事を行うための集会所が設置されています。震災後、このスペースを拠点に、放課後の子どもたちのための取り組みが行われました。場所によって運営主体は異なり、あるところでは自治体が、別のところでは民間が、またはその両者の協働で運営されていました。

私は、そのような応急仮設住宅における取り組みを学ぶために、ある場所を見学に行きました。主催団体のスタッフと集会所で待っていると10人ほどの子どもたちがやってきました。開始時間まで少し時間があつたので、スタッフを交えて集会所の外で鬼ごっこが始まりました。私も参加するように子どもに促され、一緒に走り回りました。子どもたちもスタッフも息を切らしながら笑顔です。

開始時間になると鬼ごっこの余韻の中、ぞろぞろと集会所に入り、プログラムが開始されました。プログラムは教科学習としてドリルを行うものでした。40分間の設定で、熱心にやっている子ども、遊び足りないのか席に座らず落ち着きのない子どもなど、プログラムに対して子どもたちはさまざまな様子を示します。

40分が過ぎて休憩時間になると、ドリル学習からの解放感からか子どもたちが爆発するように建物内を走り回りました。大人にかまってほしいのか、一部の子どもは大人を叩いたり蹴ったりしていました。または高いところに登り、ほかの子に物を投げたりするなど、イタズラをしている場面も多く見受けられました。鬼ごっこのときとは違う遊び方、違う表情です。



しばらくすると、スタッフから「べんきょーう、さいかーい！」の聲がしました。さらに40分のドリル学習の再開です。休み時間終了を告げられた子どもたちの多くが、大人への抵抗を示しました。やりたくないと表明する子ども、床に寝転がり席に戻ろうとしない子どもなどの姿があります。

初めて見学した私でも「まだやるの？」と思っていましたが、スタッフは一生懸命子どもたちに呼びかけ、そばに座り、ドリル学習の継続を促しました。もちろんドリルを積極的に取り組む子どももいますが、一部はもう背筋がフニャフニャで座っているのがやっとの状態です。それでもスタッフたちは、「あと15分だからがんばって座ってよう！」「あと10分だから座っていて！」「あと5分だよー！」と懸命のエールを送り続けます。

なんとか終了の時間をむかえると、子どもたちは仮設住居への帰路へつきました。

子どもがいなくなってから、私は「あんなに勉強漬けにしなくてもいいのでは？」と聞いてみました。すると、スタッフから「保護者が望んでいるのです」との返答。くわしく話を聞くと、すべての保護者からではないものの、「避難先の自治体では学習塾に通う子どもたちが多くて驚いた。避難元の自治体では塾などに通う子どもはあまりいなかったから負けないように勉強をしっかりさせてほしい」、そんな要望があると話してくれました。同時に、復興を担う子どもたちに「強く育てほしい」との保護者の願いが「学力をつけさせる」という要望になっていて、それをスタッフも理解し、引き受けているようでした。

震災復興期とはいえまだまだ非日常が続く生活の中で、放課後の子どもた

ちのための取り組みにおいても、学力向上と競争に負けない強さが求められています。私が見た、休憩時間の子どもたちの行動は、あるメッセージのように感じられました。

何のための場なのか。

保護者の要望は聞かれて、子どもの意見はなぜ反映されないのか。

もしもこの取り組みが学習の場の提供であったとしたら、開設の趣旨が子どもにはっきりと示されることが必要なのではないか。

居場所にしたいのであれば、何が欠けていたのであろうか。

複雑な気持ちでその現場をあとにしました。



2. 子どもが主体の場づくりをとおして、地域全体を居場所に変える

「子どもが入っていける『隙間』をたくさんつくっていききたい。『隙間』というのは第三者が容易に改変できる場所です」と、NPO法人飯坂サポーターズクラブの事務局長の佐藤耕平さんは話してくれました。

この団体は、2012年から福島市で、子どもたちが自由に遊べる「プレイパーク^{注)}」を運営する団体です。飯坂サポーターズクラブは、福島市内の北部に位置する飯坂温泉が有名な飯坂町を拠点に、まちづくりをテーマに、2003年より活動している団体です。

飯坂町では、震災直後から温泉旅館を二次避難所として、原子力事故災害避難者の受け入れを開始しました。自分たちの活動地域が福島市街地よりも線量が低い値だった（モニタリングポストでも個人の線量計でも）ことを受け、飯坂サポーターズクラブは、線量の値を公開し、福島市内に住む親子に向け、飯坂によかったら遊びに来ませんかと発信したのが始まりです。

飯坂サポーターズクラブのメンバーは、放射能の問題が出た福島市では、親子ともども我慢する生活が続いているのを感じていました。自分たちがそれまで行っていた観光プログラムの体験活動を提供することによって、放射線に対する不安やストレスを抱える親子に何かしらの寄与ができるのでは、と考えたのです。

注 プレイパークとは、自由で主体的な遊びを大切にした子どもの遊び場で、冒険遊び場ともいわれます。第2次世界大戦中にデンマークにおいて実践された廢材遊び場をルーツとします。日本においては1970年代に取り組みが始まり、全国に広がっています。阪神淡路大震災の際には復興の陰で子どもの遊びが放っておかれている現状を受け、神戸市長田区で約5か月の特設プレイパークを開設。東日本大震災後においても、東北各県で、プレイパーク活動やプレイカーによる巡回型遊び場活動が活発に展開されています。

当初は、観光プログラム用の親子料理教室やノルディックウォークやカヤックのプログラムを行っていましたが、子どもたちの様子を見ると喜んで見えるものの、能動的な動きは少なく、何かやらされている印象を感じたそうです。

そこで佐藤さんは、大人が用意したプログラムに子どもを参加させるだけでなく、子どもたちの力を信じ、もっと自由で積極的に活動できる子ども主体の取り組みを行うべきと考え始めました。震災前から知っていた「冒険遊び場」活動を思い出して勉強会を開催し、震災後に冒険遊び場活動団体を立ち上げ、実施している宮城県石巻の事例を見学しに行きました。活動を知るにつけ、こういった取り組みは震災後の子どもたちにふさわしく、私たちにもできるかもしれない。また活動を通じて、家族を支えられるのではないかと思い、実際にプレイパークづくりに着手しました。

道具づくりや運営ノウハウは学びながら、大人にとっては取るに足りない（捨ててしまうような）段ボールやロープでも子どもは遊びに変える力があることを発見しながら、そして、その場を子どもと一緒につくることを心がけ、活動を続けました。

「まちの中で遊ぶ経験やその思い出があることは子ども時代に重要です。例えば秘密基地をつくったりすることは、まちを子どもの居場所に変えます。普段のまちづくりや観光への取り組みも重要ですが、観光開発はあくまでまちづくりの手段であってゴールではありません。地域で暮らす子どもたちが元気で、まちの中に居場所を持つことが将来的なまちづくりにつながると思うのです」と佐藤さんは語ってくれました。

震災後の大変な時期にもかかわらず、「子ども」と「まち」を関係付け、「ま



ち自体を子どもの居場所にしよう」とする思いが、新しい試みに切り替える原動力になったと感じました。もともと子ども支援団体ではないこの団体が行った「人が生活するまち」を切り口に、子どもが大人になったときの地域との結び付きを視野に入れ、子どもの居場所づくりに挑戦したことは、たいへんに価値あるものと感じます。遠隔地での居場所づくりでは、どうしても大人が用意したプログラムを提供する取り組みになり、長いスパンで地域との結び付きをつくる視点を忘れがちです。

飯坂サポーターズクラブの取り組みから、私は、そこに集いたいと思うような「居場所」をつくること自体が「まちづくり」であると思うようになりました。佐藤さんの言葉が、今も深くこころに残っています。

この活動は、子どもが主体的に参加することを通じて、子どもにとっての「居場所」をつくろうと試んでいます。大人がつくった「場」を、「居場所」に変容するのは、子ども自身です。「居場所」の問いに対するひとつの答えだと私は思います。

3. 子どもがやりたいことを関係の中で実現する

もう一つの事例は、私自身がかかわった、NPO法人ビーンズふくしまでの取り組みです。ビーンズふくしまでは、2011年9月に、うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクトを立ち上げ、同年の冬から、郡山市内にある応急仮設住宅の交流スペースにおいて「こども広場」という居場所づくりを始めました。

これは放課後の子どもたちのための場づくりです。企画運営は、交流スペースの方々とともに、専任のプロジェクトスタッフ数名と、保護者の方を含めた多数のボランティアで行っていました。

交流スペース近辺の応急仮設住宅に暮らす子どもたちは30人程で、活動が定着すると、子どもの参加人数に変動幅がありますが、平日の放課後には10人前後の子どもたちが集まっていました。ここでのエピソードを紹介します。

開設からしばらく経ったある日、1人の男の子と2人の女の子が訪ねてきました。男の子は障がいを持っていて、仮設住居の近くの学校には特別支援学級がないため、さらに遠くの学校に通っているそうです。学校は遠いし、住まいは避難先なので、放課後に遊ぶ友達がいないから私に友達になってほしいと話してくれました。私は喜んで「友達になろう」と言いました。

女の子2人は、幼なじみで保育所から一緒に原子力事故災害による避難も1次避難所から2次避難所、3次避難所と一緒に移動してきたとそうです。

「こども広場」の開設にあたって私たちは、3つの目標を定めていました。



1. 「こども広場」で行うことは、子どもと一緒に考えること
大人のよかれで子どもに強制するのではなく、子どもと話し合っ
てプログラムをつくる。
2. 避難生活だからといって、経験が制限されることがあってはいけ
ないやりたいことや願っていることは、できるだけ経験できるように大人
が動く。
3. 避難生活にあっても、彼ら彼女らの楽しかった経験の思い出がここ
に残るような場所にする
生まれ育った故郷ではないけど、さまざまな経験をした場所、仲間と
過ごした場所、自分がひと時でも「育った」と実感できる場所として
記憶に残るような場を、来てくれる子どもと一緒につくる。

私たちは3人の子もたちと話し合いを行い、トランプやおしゃべり、宿
題やたこ焼きパーティーなど、さまざまなことをやりました。

ある日、女の子2人が音楽をやりたいと言いました。ギターやベースの演
奏をしたいと言うのです。2人ともまったく楽器を弾くことはできないこと
もわかりました。私たちも演奏を教えることもできず、演奏する楽器も持っ
ていなかったので困ってしまいましたが、いろいろなところに相談したら楽
器を貸してくれる人と演奏を教えてくれるボランティアと巡り合いました。
女の子たちは、アンジェラ・アキの「手紙」を練習し始めました。たどたど
しい演奏でしたが、日に日に上達していきました。男の子はニコニコ彼女た
ちの演奏を眺めていました。

しばらく経つと1人の女の子の様子に変化がありました。うつむき気味

で、いつもの元気がありません。声をかけると話を聴いてほしいと言うのです。避難元の自治体が避難解除になったので、春に、避難生活を終えて帰ることになったと伝えてくれました。もう1人の友達とその家族は、避難を続ける選択をしたそうです。友達との別れや帰還したあとの生活にたくさんの不安があると涙ながら話してくれました。

いつもは元気になっている女の子にも、吐き出したいけど吐き出せない気持ちがあったのでしょうか。私たちは話を聴くことと、演奏会を企画することだけしかできませんでした。春が過ぎてその女の子は故郷へ帰りました。その後、「こども広場」を訪ねてくれたこともあり、彼女の記憶に残る大切な場となれたのかなと思いました。

避難解除による帰村もあり、短い期間ではありましたが、関係の中で喜怒哀楽をともし、さまざまなことを考えさせられました。

この子たちにとっては、この「場」は、「居場所」たり得たでしょうか。居場所を規定するのは誰か。答えは彼ら彼女らの中にあると思います。やはり「場」を「居場所」と規定できるのは、当人だけだと思えました。

度重なる転居の中であって、子ども自身が「居場所」と感じられる「場」とは何なのかは、場面場面で問われることだと、つくづく思います。



4. おわりに 一居場所観を考える必要性

「居場所がほしい」「居場所がない」…。そういった子どもからの訴えを、たびたび耳にします。話を聴くと彼ら彼女らには家があり、部屋があり、往々にして学校があります。それでも彼ら彼女らは、上記のような訴えを起こします。とすると彼ら彼女らの言う「居場所」とは何なのでしょう。

ひとつの仮説として物理的な建物や空間を「場」と言ってみます。その場を、自分が「安心して居られる場所」として承認した時点で、「場」から「居場所」に変容するとしてみます。子どもたち自身が承認したとすれば、「居場所がない」との訴えはないはず。逆に、子どもたちが承認できなければ、いくら「場」を用意しても「居場所がない」という訴えが続くことになります。

この仮説を採用すると、私たちは「居場所」を用意することは容易ではありません。子どもたちが承認し得る場をどうつくるか、考えと工夫のしどころです。

私はこの4年で、震災後のさまざまな「場」づくりと出会ってきました。そこには大人たちのさまざまな背景や異なる視点があります。そして当然、子どもという存在に対する認知「子ども観」があります。子どもという存在は、「大人になるためのトレーニング期間」だと考える人、「大人と同じように、一人の尊厳ある人格」として考える人など、じつにさまざまな「子ども観」があります。

同様に、「居場所」に関する問いや思いのそれぞれを「居場所観」と言って

みます。子どもに承認され得る「場」とは？ 私たちが子どもとつくりたい「居場所」とは何か？「場」を開く前にご一考いただければと思います。これらの「子ども観」「居場所観」の構築は、災害時の備えとしても役立ちます。物理的な備蓄やノウハウの構築に留まらず、発災後の速やかな居場所づくりにつながると思います。

今後起こってしまうかもしれない災害。そのときに子どもたちが不利な立場に追いやられず、どんな子どもにもそれぞれに合った「居場所」が用意されることを願います。

本章のキーワード

- 災害の備えとして日頃より「子ども観」「居場所観」を構築しておく
- 場を開けば、子どもにとっての「居場所」ができるのではないことを忘れない
- 子どもに対する復興支援は、大人の良かれではなく、子どもの声を聴いて行う
- 少数の子どもの声にも耳を傾ける
- 子どもが主体的に参加することを通じて居場所をつくる
- 震災後の子どものための場は、「学習の場」だけではなく「遊びの場」、「憩いの場」、「相談の場」もつくる
- 復興期は子どもを強化しようとする風潮が生まれる傾向があるが、強さより子どもの「優しさ」や「弱さ」を大切にする
- 発災後は「正しさ」より、子どもを交えて「願い」を紡ぐ
- 発災後には特別なことをしようとせず、普段の活動の延長を！

コラム①

子どもたちの保養キャンプ

チャイルドラインふくしま事務局長兼理事 久間 泰弘



2011年3月11日に発生した東日本大震災では、地震、大津波によって東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、さらに福島県内においては東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、多くの人々がその生命と生活を侵害されています。

中でも一番の被害者は子どもたちです。子どもたちは、成人よりも細胞分裂が活発なため、放射線による細胞破壊の影響が大きいと言われており、これまで、環境放射線値の影響で、子どもたちの屋外活動に時間制限が設定されてきました。

子どもたちの健全な成長と心身のケアにおいては、外空間での遊び場所と時間を確保することが必要不可欠ですが、その機会が阻害されてきたのです。

また、原発事故以来、子どもたちの夢は変わってしまいました。「自分は将来〇〇になりたい」という希望に満ち溢れていたものが、「きれいな空気が吸いたい」「外で思いきり遊びたい」という事故以前では当たり前だったことが、今では彼らの夢になってしまいました。同時に、「将来子どもは産めますか」「早く死んでしまうのですか」といった切実な声も聞かれました。その小さな胸の内にある苦しみ悩みを想像すると私たちも容易に言葉も掛けられない状況があったのです。



「チャイルドラインふくしま」では、このような困難な時期であるからこそ、原発事故により日常を奪われた家族、特に子どもたちへの支援活動に何としても取り組みたいと考え、震災初年から「こども自然ふれあい広場」(子ども保養キャンプ)を企画実行してきました。

各専門機関からも、「子どもは一時的にでも低線量地域へ避難させることが細胞修復やストレス軽減に対しても有効である」との報告がなされています。それに加えて当企画には、「家庭的・経済的な事情により移住はできないが、一時的にでも何とか子どもを低線量の場所に避難させられないか」という保護者の希望に応え、そのストレスを軽減し、副次的に虐待などを防止する効果もあります。

周知の通り、放射性物質の拡散による被害はここ数年で収まる事態ではありません。今後は長期にわたって社会全体での復興への総合的な支援が必要になります。

目に見えない放射線に悩まされている親子に対し、「こども自然ふれあい広場」保養キャンプの開催によって、子どもたちが自分の将来への希望を保ち続けられるよう願っています。



※本項は、『東日本大震災 子どもたちへの影響 —チャイルドラインに寄せられた子どもの声の記録から』(2014)より再掲するものです。

コラム②

遊びを通じた子どものケア —感情に合わせた子どもの遊び

被災時には子どもたちは、心身の安全・安心が脅かされている状況に置かれます。そのような環境の中で子どもたちのころには、不安や孤立感、いらだちや怒りといったさまざまなストレスや感情が生まれてきます。また、それらの感情が、夜尿や暴力的な行動につながることもしばしば見られる反応です。それらの反応は時を経るに従って自然と落ち着いてくるものですが、遊びを通じて子どもたちの感情を表出させることがより効果的であると考えられます。感情の表出が制限されるとき、子どもたちのストレスやトラウマはPTSDなどへの精神症状へと移行する場合があります。

被災時には子どもたちが抱えている、あるいは表出している感情に適した遊びやワークを通じて、こころと身体のケアに努めてください。

1

怒りの発散

例

- スポーツチャンバラ
- 太鼓遊び
- 怒りを爆発できる「火山の部屋」

2

人とのつながりによる孤独の解消

例

- 音楽セッション
- ボディパーカッションのアンサンブル

3

パニック症状を癒す

例

- 布（オーガンジーやシルク）遊び



参考資料

子どもに遊び場をーストレス発散、心に癒やし／道具なくても楽しく（2011年3月24日朝日新聞）

権利の関係上、ウェブ版では、
新聞記事誌面の掲載を省略いたします。

参考資料

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター、公益財団法人日本ユニセフ協会誌
『子どもにやさしい空間ガイドブック』（2013年10月）
http://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/2013_1028.htm



